高齢者福祉サービスのお知らせ

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすための、さまざまなサービスを実施しています。申し込み、お問い合わせは、介護福祉課および社会福祉協議会(支所)までご連絡ください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111 (内線 4302)

| 事業名 | 内容 | 河護福祉課 25 58 - 2111 (内線 4302) 利用者の負担と助成内容 |
|--|--|---|
| ひとり暮らし高 齢者等緊急通報 システム設置 | 65歳以上のひとり暮らし高齢者の非常事態に備え、緊急通報システムを設置します。 | 設置費用の自己負担あり ※所得税課税年額により一部助成あり |
| 在宅介護 慰労金支給 | 毎年 7/31 (基準日) 現在要介護 4 以上の 65 歳以上の在宅高齢者で、基準日より過去 1 年間に介護保険サービスを利用していない方を介護し、市民税非課税世帯に属する方に対し、介護慰労金を支給します。 | 年額 10 万円 |
| 家 族 支 援 サービス | 徘徊行動の見られる 65 歳以上の認知症の高齢者を介護している家族に対し、端末機等(位置情報端末機および付属品)を貸与します。 ※端末機は無料貸与します。 | ■利用者負担※ ・基本料金(月額)540円 ・情報取得料=○電話使用…216円/回、 ○インターネット使用…108円/回 ・緊急対処員派遣サービス利用料=10,800円/回 ※市民税非課税世帯は一部助成あり |
| 寝具洗濯 乾燥消毒 サービス | 70 歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯、または寝たきりの 65 歳以上の高齢者の方に、寝具の洗濯等サービスを行います。 | 無料年2回 |
| まごころ弁当 | 65 歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯に毎週火曜日・木曜日の夕食をお届けします。 | 400円/1食 週2回 |
| 介護用品助成 | 要介護 4・5 と認定された市民税非課税世帯に属する 65 歳以上の在宅高齢者で介護用品を常時必要とする方に、紙おむつや尿とりパット等の介護用品を購入するための介護用品購入費助成券を支給します。 | |
| | 寝たきりや認知症の市民税非課税世帯に属する65歳以上の在宅高齢者で介護用品を常時必要とする方に、紙おむつや尿とりパット等の介護用品を購入するための介護用品購入費助成券を支給します。 | 年間 1 万 5,000 円を限度 |
| 理髪サービス | 市民税非課税世帯に属する 65 歳以上の寝たきり高齢者の自宅へ理容師 を派遣します。 問 社会福祉協議会 ☎ 57 - 0123 | 無料 年4回 |
| | 75歳以上のみの市民税非課税世帯の方に、医療機関への往復に要するタクシー料金の一部を助成します。 | 初乗り運賃額とし、年 24 回を限度 |
| | 60歳以上の方に、買い物・洗濯・清掃などの手伝いをする協力会員を派遣します。 問 社会福祉協議会 25 57 - 0123 | 600 円 / 時間 |
| 配食サービス | 75 歳以上のひとり暮らしの高齢者または介護保険認定者若しくは、障がい者手帳保持者がいる 75 歳以上の高齢者のみの世帯に、夕食の弁当をお届けします。 問 社会福祉協議会 谷和原支所 ☎ 25 - 2101 | 無料 年 11 回 |
| 会食サービス | □ 在会福祉協議会 谷和原文所 🐮 25 - 2101 | 無料 年 5 回 会場:すこやか福祉館、谷和原公民館 |
| おせち弁当配付 | 配食サービスを利用している 75 歳以上のひとり暮らし高齢者の方の安 否確認を目的として年末におせち弁当をお届けし、安否を確認します。 問 社会福祉協議会 谷和原支所 ☎ 25 - 2101 | 無料 年1回 |
| ふれあい定期便 | 65 歳以上のひとり暮らし高齢者の方に、牛乳またはヨーグルト製品等をお届けし、安否の確認をします。 問 社会福祉協議会 ☎ 57 - 0123 | 無料 週2~3日 |
| お達者クラブ | おおむね 65 歳以上の高齢者の方々が集い、健康体操やレクリエーションなどの楽しい時間をすごします。 間 社会福祉協議会 ☎ 57 - 0123 | 無料。ただし遠足・行事などは実費負担 会場:きらくやまふれあいの丘世代ふれあい の館(毎月 2 回水曜日) |
| ふれあいサロン | 地域の高齢者・子育で中の母親・障がい者(児)の方々が気軽に集まり 交流できる場所(サロン)を確保し、健康づくりや、趣味、楽しい時間 をすごし、交流も深まります。 問社会福祉協議会谷和原支所 25 - 2101 | 無料、ただし茶菓子代などは実費負担 |
| 総合福祉施設 きらくやま ふれあいの丘 ○すこやか福祉館 ○世代ふれあいの館 | ・すこやか福祉館(入浴施設、サウナ、トレーニング室など)は当館が発行するパスポートが必要です。 ・その他、敷地内には、世代ふれあいの館ゲートボール場、ふれあい公園、自然散策の森、テニスコート、野外ステージなどがあります。 ■すこやか福祉館(入浴料) ・市内(在住・在勤・在学)の 19 歳~64 歳までの方の利用料(200 円) ・市内(在住・在勤・在学)の 16 歳~18 歳の方・65 歳~74 歳の方の利用料(100 円) ・市内(在住・在勤・在学)の 15 歳以下の方・75 歳以上の方・障がい者および障がい者の介助者 1 名・市外の未就学児の方の利用料(免除) ■世代ふれあいの館、そのほかについては別料金となります。 | |
| 救急医療情報キット | 問 社会福祉協議会 ☎57 - 0123 65歳以上のひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯、日中独居になる高齢者、または障がい者手帳をお持ちの方で視覚障がいまたは聴覚障がいのある身体障がい者のうち3級以上の方に配付します。自宅での緊急時や持病、服用している薬などの必要事項を記入しておくことで、必要な情報を周囲の人に伝えることができます。 ◎配布は無料です(1人につき1セット) | |
| 買い物支援ぶらり旅 | 75 歳以上のひとり暮らしおよび 75 歳以上の高齢者世帯で、買い物に行くことが困難な方を大型スーパーなどへ送迎支援を行います。 問 社会福祉協議会 谷和原支所 ☎ 25 - 2101 | 無料、年 10 回程度 買い物代などは実費負担 |